



報道関係者 各位

令和4年2月8日（火）

【照会先】

静岡労働局総務部総務課

課長 東 尚史

課長補佐 小坂 光輝

（電話）054（254）6317

島田労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月7日（月）、静岡労働局島田労働基準監督署（島田市本通1丁目4677-4 島田労働総合庁舎。以下「島田署」という。）の職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員のうち1名は、窓口業務には従事しておらず、2月4日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、5日（土）から喉の痛み等の症状があり、7日（月）に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

また、もう1名は、窓口業務に従事しており、2月4日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、7日（月）に発熱し、PCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

島田署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの静岡県発熱等受診相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。